

令和8年4月検針分から水道料金を改定します

水道料金の主な改定理由

①水道料金収入の減

給水人口の減少や節水器具の普及等により水需要は減少傾向にあります。

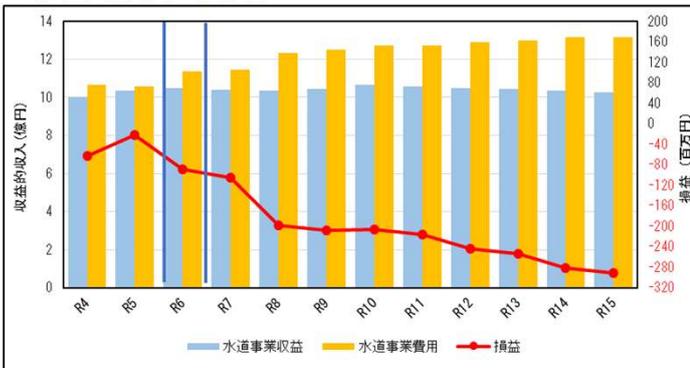
これまでも民間企業等への業務委託による効率化や人員削減等により経費節減に取り組んでまいりましたが、令和4年度から損失を計上しており、水道事業の健全な運営が難しくなっています。

②老朽化する施設の更新

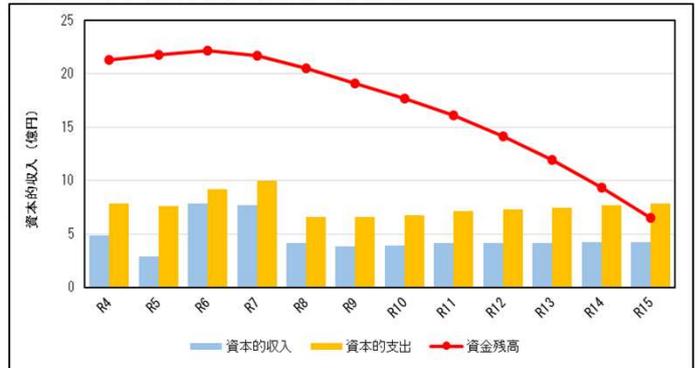
水道施設の多くは、主に昭和40年代後半から拡張整備を行ってきました。経年劣化した施設の更新・補修は、計画的に実施してきましたが、今後も耐用年数を超える施設の割合は上昇していきます。また、地震などの災害に対応するための耐震化も必要となってきます。

～現状の料金体系で今後も水道事業を行う場合～

【収益的収支の推移】



【資本的収支及び資金残高の推移】

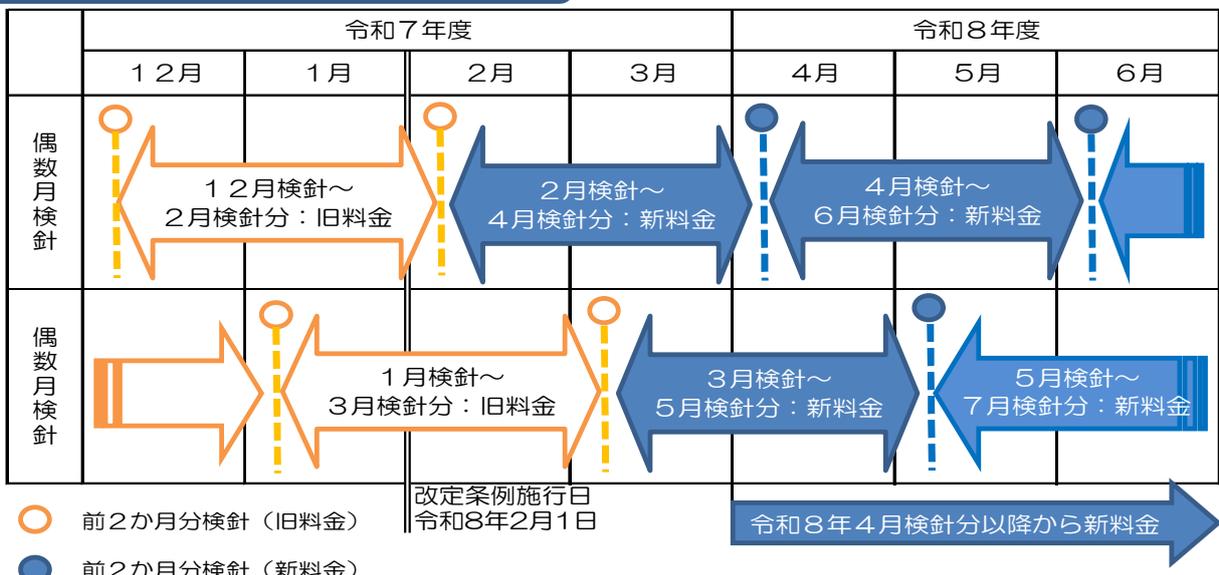


水道料金を改定しないと損失が続き、早急な経営改善が必要です。

水道料金の改定内容

◎令和8年4月検針分から水道料金約25%の値上げを行います。

水道料金改定の適用時期



水道料金表（令和8年4月検針分から）

種別	基本料金				水量料金			
	メーター口径	基本料金 (1か月につき)			水量	金額(単価) (1立方メートルにつき)		
		改定前	改定後	差額		改定前	改定後	差額
専用 給水装置 及び 共用 給水装置	13mm	550円	671円	121円	1m ³ から10m ³	66円	77円	11円
	20mm	880円	1,078円	198円		11m ³ から 20m ³	99円	121円
	25mm	2,420円	2,970円	550円	21m ³ から 50m ³		143円	176円
	30mm	3,520円	4,400円	880円		51m ³ から 100m ³	154円	187円
	40mm	7,480円	9,350円	1,870円	101m ³ から 150m ³		165円	198円
	50mm	11,000円	13,750円	2,750円		151m ³ 以上 ※新設	165円	209円
	75mm	27,500円	34,430円	6,930円	臨時使用として一時的に使用するとき（口径を問わず） 1立方メートル当たり		275円	330円
	100mm	55,000円	68,750円	13,750円				
	150mm	110,000円	137,500円	27,500円				
	200mm	220,000円	275,000円	55,000円				

水道料金改定による影響額

◎一般世帯における現行料金と新料金との影響額は次のとおりです。

（1か月 税込み）

水量区分	現行料金		改定後			
	基本料金	料金総額	基本料金	料金総額	現行料金から改定 料金への増加額	現行料金から改定 料金への増加率
一般用、メーター口径20mmの場合						
5m ³	880円	1,210円	1,078円	1,463円	253円	20.91%
20m ³	880円	2,530円	1,078円	3,058円	528円	20.87%
30m ³	880円	3,960円	1,078円	4,818円	858円	21.67%
40m ³	880円	5,390円	1,078円	6,578円	1,188円	22.04%

今後の水道事業の経営に向けて

日高市水道ビジョンでは、本市水道事業が掲げる基本理念を「笑顔と元気を支える安心いっぱいの水道」としています。この基本理念を支える柱として、①将来にわたり持続する水道、②安心できる水道、③災害に強い水道という、三つの基本方針を示しております。

今後についても、効率的な事業運営を進めていながら、新たな財源確保に努め、経営状況を注視し、持続可能な水道事業の経営に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

